

# 原発関連部品も 「密室調査」で幕引きか

原子力規制委員会は、神戸製鋼所による検査データ改竄問題を神戸製鋼所と電力会社による自主検査に委ね、事件の幕引きを図ろうとしている。

まさの あつこ

事件の発端は昨年6月、神戸製鋼所が約3割出資する「神戸鋼線工業(株)」の100%子会社「神戸鋼線ステンレス(株)」のJIS法違反だ。

だが、神戸製鋼所がグループ会社に点検を指示したのは10カ月後の今年4月だった。点検対象は過去1年分と限定的。点検内容は、法令規格と顧客仕様の適合性だ。

部門である長府製造所(山口県)で、管理職らが不正発覚を免れる点検妨害行為まで行なっていたことが明らかになった。

## 不適合製品名は明かさず

10月25日に自主点検を終えた神戸製鋼所は、グループ14社から525社に不適合品が供給されたと発表。11月10日には、経産省が求めた報告を行なった。不正の原因は、業務評価が収益に偏り、現場から声を上げられない閉鎖的な組織風土があったと分析している。また不正行為の範囲が年々増加し、年間売り上げの数%に達して

いたことも明らかになった。

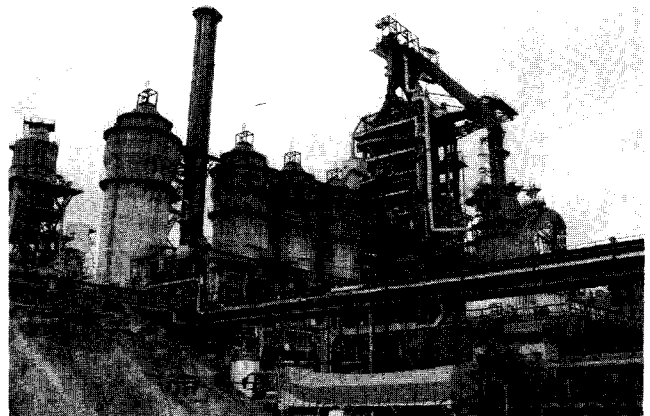
ところが、神戸製鋼所が供給した不適合製品名や525の社名は公表されなかった。

JISマーク認証を所管する経産省国際標準課は、10月23日に認証機関2社(日本品質保証機構と日本検査キユーエイ)に認証を受けている神戸製鋼所の20工場の審査を指示。指示に先駆けて審査を始めていた認証機関「日本品質保証機構」は、11月15日までに子会社「コペルコマテリアル銅管」秦野工場の2製品の認証を取り消した。「残り19工場については現在も審査中(国際標準課)で、さらなる取り消しも「ありえる」という。

実は、「神戸製鋼グループの原子力技術と製品」パンフレットによれば、グループが供給する原発関連製品は、燃料、原子炉、中間貯蔵、廃棄物処分、使用済核燃料輸送貯蔵、再処理までと核燃料サイクル全体に及ぶ。

ところが、神戸製鋼所は他の製品同様、原発製品でも供給先や内容を公表していない。

コスト削減のため集約・停止された神戸製鋼所の高炉。(提供/共同)



「電力会社が神戸製鋼所から連絡を受けて、自ら『不適合部品が使われていた』と発表しない限りは、私たちは知ることができない」として、国際環境NGOグリーンピース・ジャパンや原子力資料情報室などが、原子力規制委員会に対してサプライチェーン情報の公開や、書面による明確な調査の指示を求めた。が、現在までに行なったのは10月17日から各原発事業者と始めた原子力規制庁職員との非公開の「面談」と、11月9日になつて初めて原子力規制委員2名も同席した公開の「意見交換会」だけだ。九州電力の中村明取締役兼原子力発電本部長が電気事業連合会(電事連)を代表して次のように報告した。「不正が行われたこと

10月11日には鉄粉製品でも不適合がわかり、12日に経産省は原因分析と再発防止策の報告を1カ月以内に行なうよう指示。だが、翌13日にもマレーシア等国外5社を含む計9社での鋼線、特殊鋼、ステンレス鋼線などで不適合品があったと公表。17日には米国司法当局から書類の提出を要求されたと発表した。

10月20日、本社アルミ・銅事業



険しい表情で記者会見する神戸製鋼所の川崎博也会長兼社長。(提供/共同)



原発関連部品をめぐる原子力規制委員会の考えを述べる更田委員長。(撮影/まさのあつこ)

が確認された神戸製鋼所(関連会社を含む)の製品は、現在使用中の原子力施設において使用されていない。事実上の安全宣言だ。

出席した山中伸介委員長はその報告を「非常に不満足」「求めたのは重要施設に使われているかだ」と苦言を呈したが、そう指示した文書は見当たらない。報告は「意見交換会」として行なわれたのだ。

この意見交換会の報告が11月15日に原子力規制委員会で行なわれた。更田豊志委員長は、「電事連に(説明を)頼むと、丸めに丸めたものが出てくる」と批判。だが、その後山中委員長から「及第点を与えていい」との回答を引き出し、早くも幕引きムードを漂わせた。

そもそも神戸製鋼所の自主点検の性質やこれまでの原発事業者の隠蔽体質を考えれば、「密室調査」でしかないにもかかわらず、そうした観点は議論すらしなかった。

## 生データの行方は

同15日、更田委員長の定例会見が開かれた。神戸製鋼所から原子力事業者へ提供した不適合品リス

トを提出させる意欲はないのかと筆者が尋ねると、更田委員長は、「ありません」と断言。理由を問うと、「サプライチェーンを全部追いかけて(略)神戸製鋼製のものリスト(化)しろと言えば、2年かかる、3年かかるという答えが返ってくる」と述べた。それから再稼働をさせないと規制するのが、原子力規制委員会の役割だが、その意欲はないのだ。神戸製鋼所は規制者のこの姿勢を見透かし、「個別の詳細は控えさせて頂いている(秘書広報部)」としている。

このような中で、個別の詳細を自ら情報公開したのは2社だけだった。東京電力が10月13日に福島第二原発に納入された配管が不適合品だったが「未使用」。日本原子力発電が空素ガス発生装置の一部に神戸製鋼所の銅配管を使う予定だったが、まだ「製作中」というもの。両社とも、穿った見方をすれば、安全宣言のイメージ作りに寄与する公表だった。神戸製鋼所は次のような実情も語った。「検証するにあたっては検証できる改竄前の生データがないと(話にならない)。それも恒久的に保存されているのではない(秘書広報部)。

つまり、原発産業は10万年単位で物事を明確にする責任があるに

同年11月に日本の炭素濃度基準を尋ねても、田中俊一委員長(当時)は答えられなかった。検査データが欠損していたものもある。荒木真一・原子力規制企画課長(当時)への取材ではJIS規格は0.25%だが、それを目安に(たとえ多少超えていても)原子炉メーカーと鋼材メーカーが「よし」とすればそれでよく、規制庁はそれを記した書類を受け取るだけだということが分かった。

その後、仏の原発は再稼働されていたが、日本鑄鍛鋼の総務グループ(北九州市)担当者によれば、同社はアレバから、以前、納めた製品と同じ製法でインゴット(完成品前の塊)とレプリカ計二つを20年6月までに作ることを命じられた。それをASNなどが決める第三者機関が破壊検査にかける。「時間稼ぎ」との批判もあるが、性善説に基づく事業者任せの日本とは雲泥の差がある。

(まさのあつこ)

## 原子炉鋼材強度不足事件でも事業者任せだった

原子炉関連部材の品質問題が明らかになったときに、原子力規制委員会が事業者任せにするのは今回が初めてではない。2016年、仏のアレバ社が発注したフランジ「原3号機」の「クルゾ・フォルジュ」社製の原子炉鋼材が、仏原子力安全局(ASN)の規制基準(炭素濃度基準)を超えていた問題が判明した時も同様だった。部材の炭素濃度が高すぎると、原子炉の緊急停止時に、冷却による熱衝撃で、鋼材が砕け散る恐れがあるという問題だ。

ASNが検査対象を原子炉全58基に広げた結果、「日本鑄鍛鋼株式会社」の製造品にも同様の問題が判明した。日本鑄鍛鋼製の部材は、製造時の検査データとは異なり、炭素濃度の上限0.22%を超えて0.3%超だった。

ところが、この知らせを16年9月にASNから受けた日本の原子力規制委員会が行なったのは、検査データの確認のみで、鋼材を切って調べる破壊検査などは行なわなかった。

これらを原子力規制委員会は放置。一方で、電事連の名で安全宣言した九州電力は、関西電力と共にそれぞれ、玄海と大飯原発の再稼働を点検のために2カ月程度遅らせること30日になって発表した。また、神戸製鋼所は、外部調査委員会に年内という期限付きで自主点検の再検証を依頼した。未曾有の原発事故から7年目にして、この国の原子力規制は、「自主規制」頼みなのである。

まさのあつこ・ジャーナリスト